

# 八橋陸上競技場清掃業務仕様書

## 1 履行期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

## 2 施設概要

- (1) 名称 八橋陸上競技場
- (2) 位置 秋田市八橋運動公園1番10号
- (3) 開場時間 午前6時から午後6時まで
- (4) 年間利用人数 127,343人（平成28年度実績）  
※1日平均 353人（開場日数360日）
- (5) 日常および定期清掃対象面積 2,150.3㎡

## 3 従事者の構成等

- (1) 従事者の人員は、別紙清掃作業基準表（以下「基準表」という。）により最低必要人員以上とする。
- (2) 学歴、性別は特に問わないが、八橋陸上競技場（以下「陸上競技場」という。）の特殊性を認識し、心身ともに健康な者とする。また、写真付き経歴書を提出するものとし、従事者を変更するときも同様とする。
- (3) 受託者の職務は次のとおりとする。
  - ア 前号の従事者の中から、従事者を統率する責任者（以下「責任者」という。）1名を定め、その氏名を書面で秋田市に報告すること。責任者に異動が生じたときも同様とする。
  - イ 前号アの責任者が不在となる場合は、従事者の中から代理者を選任の上、書面で秋田市に報告し、承認を受け、責任者の職務を代行させなければならない。
  - ウ 受託者は、従事者が来場者に対して親切に接し、不快な念を与えないよう十分な教育を行うこと。
  - エ 受託者は、基準表に基づいて毎月末日までに翌月分の清掃実施計画書を作成し、秋田市に提出すること。
  - オ 各種大会期間中の清掃業務については、秋田市と協議の上、決定する。
- (4) 責任者の職務は、次のとおりとする。
  - ア 清掃業務を円滑に遂行するため、従事者を統括し、従事者の労務管理および安全管理に当たること。
  - イ 秋田市の指示事項を従事者に周知徹底させるとともに、直ちに実施させること。
  - ウ 実施した清掃内容および使用した材料を記録し、秋田市に報告すること。
- (5) 従事者の職務は、次のとおりとする。

- ア 当該業務に精通するとともに、常に規律を守り、品位を保ち、陸上競技場利用者に対し、明朗親切に接すること。
- イ 勤務中の火災・盗難および事故等の防止には十分注意し、安全作業に努めること。
- ウ 建物、備品その他の破損等の異常箇所を発見したときは、直ちに陸上競技場職員に報告し、指示を受けること。
- エ 防火管理については、陸上競技場防火管理者の定める消防計画に従うこと。
- オ 事故防止には万全を期し、万一事故が発生した場合は、陸上競技場職員に通報するとともに、迅速かつ適切な措置を講じ、事態の拡大防止に努めること。
- カ 災害が発生したとき又は発生のおそれがあるときは、警戒体制をとり、事故の防止に万全を期すること。

#### 4 作業時間

作業時間は、原則として午前8時30分から午後4時30分までとする。ただし、変更については秋田市と協議の上、決定する。

#### 5 清掃基準

##### (1) 一般事項

- ア 清掃作業実施に当たっては、陸上競技場の業務に支障のないよう十分留意すること。
- イ 秋田市の指定する日に清掃すること。
- ウ 通常清掃は、使用に支障のないようにすること。
- エ 通行の頻繁な箇所および汚れの著しい箇所は、常に巡回し、随時必要な清掃を行い、清潔な状態を保つこと。
- オ 清掃器具の取扱いによる衝撃又は湿気等で、機械器具・備品等を損傷させないこと。
- カ 電気、ガス又は水道の使用については、極力節約に努めること。
- キ 清掃作業の工程は、基準表のとおりとするが、作業回数は全て標準的なものであり、使用頻度および汚れの度合いにより回数を増減し、全体として平均回数を保つこと。
- ク トイレットペーパーおよび手洗い用石鹸類は、秋田市の支給するものを用い、その補充に十分留意すること。
- ケ その他細部については、秋田市の指示を受けること。

##### (2) 日常清掃

###### ア ちり払い

ちり払いには、必ず真空掃除機を使うこと。

###### イ 床清掃

- (ア) 石質床面・弾性床面等で秋田市の指示する箇所は、真空掃除機を用い、その他はダストクロス又はモップを用いてちりを除去すること。この場合

において、容易に移動し得る椅子等の備品類は、移動の上、入念に掃除すること。

- (イ) ジュータン・カーペット敷き床は、強力真空掃除機を使用し、パイル目に浸透した土砂、ちり又はほこりを除去するとともに、パイル目のへたりを是正するよう入念に掃除すること。
- (ウ) モルタル・コンクリート等の床は、掃き清掃を行い、泥砂が多い場合は、水洗いをする。その際、残水がないように仕上げること。
- (エ) 畳は必要に応じて雑巾掛けをすること。
- (オ) 壁および窓の掃除  
壁および窓は、手の届く範囲でちり又はほこりを払い、必要な場合は清水で雑巾掛けを行うこと。
- (カ) サッシュ等の清掃  
サッシュ等は、手の届く範囲でちり又はほこりを払い、必要な場合は、清水で雑巾掛けを行うこと。
- (キ) 便所の清掃
  - a 便所は随時見回り、汚れを発見した場合は直ちに清掃すること。
  - b 便器・洗面器・汚物捨器類は、丁寧に水洗いの上、乾拭き仕上げをすること。
- (ク) シャワー室および湯沸器等の清掃
  - a シャワー室の床は、ポリッシャー等で丁寧に清掃し、水あかが付着しないように掃除すること。
  - b シャワー室のタイル又は吹付タイルの壁は、清水で水拭きし、水あかが付着しないように掃除すること。
  - c 湯沸器・流し台は、洗剤で入念に洗い、湿乾拭きすること。
  - d 茶がら・タバコの吸い殻等は、所定の場所に捨て、容器は、水洗いの上、所定の位置に置くこと。この場合において、タバコの吸い殻の処理に当たっては、火災防止に十分注意すること。
- (ケ) 館外の清掃  
前庭、駐車場および植栽内は、シダホウキなどによる「さらえ掃き」で回収、処理すること。
- (コ) その他
  - a ドア金具・階段金具・その他の金具は乾布で磨き出しすること。
  - b 各出入口に備付けのマットは、泥又はちり等を取り除き、更に洗浄の上、乾燥させて備え付けておくこと。
  - c 各室のくずかごのくずは、可燃性と不燃性の物に分類して処理すること。また、陸上競技場内外のじん茶についても、同様に分類して処理すること。

### (3) 定期清掃

#### ア 石質床面

最初、真空掃除機、自在ほうき、又はダスタークロス掛け等で表面のちり

又はほこり等を除去した後、中性洗剤又はアルカリ洗剤を散布し、ポリッシャーとパットを用いて全面的に表面洗浄し、湿式バキューム等で汚水を吸水した後、清水で洗ったモップで2～3回拭き取ること。

#### イ 弾性床面

最初、自在ほうき又はダスタークロス掛けで表面のごみ、ほこり等を除去した後、中性洗剤で全面的に表面洗浄し、乾燥後樹脂ワックスを2回にわたって重ね塗りをすること。

#### ウ ジュータン、カーペット床面

ジュータン、カーペットは、種類、汚れ等に応じ、適正な洗浄方式（ウェット、ドライ方式等）で、適正洗剤により全面クリーニングをすること。

#### エ 金属周り（エレベーターほか）

金属部分は、適正洗剤で汚れを取り除き、拭き上げる。また、金属部分に付着した手あか等も適正洗剤により拭きとること。

#### オ 窓硝子清掃（年1回）

高所作業の場合は、安全带等を装備の上、両面とも適正洗剤（サッシュに有害なものは除く。）で汚れを取り除き、スクイジー等にて拭き上げる。

#### オ じん芥の収集および運搬

競技場内に発生する紙くず、生ごみ、じん芥等廃棄物を衛生的かつ迅速に処理し、害虫の発生、火災の危険等を未然に防ぐよう十分配慮し、所定の場所にまとめること。

### 6 その他

- (1) 翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。
- (2) 施設の改修および機器の更新等により、清掃基準および作業基準表に変更が生じた場合は、秋田市と協議の上、決定する。

八橋陸上競技場清掃作業基準表

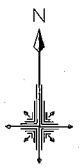
				日常清掃	作業内容										定期清掃	作業内容			備考
					床面掃き清掃	床面拭き清掃	掃除機掛け	カーペット清掃	マット除塵	ゴミ・吸殻処理	扉硝子清掃	備品清掃	トイレ・洗面総合清掃	シャワー室総合清掃		床面洗浄・ワックス塗布	カーペット洗浄	床面洗浄	
階数	室名等	床材	面積(m <sup>2</sup> )																
1階	風除室・エントランスホール	磁器質タイル	171.5		週4	週4			週4	週4	週4	週4						年5	
	事務室	ビニアタイル	66.9		週4	週4				週4	週2	週2					年5		
	湯沸室	ビニアタイル	3.6										週4				年5		
	宿直室	畳・木床	12.0		週4	週4	週4			週4	週2	月1					年5		
	医務室	ビニアタイル	45.5		週4	週4				週4	週2	月1					年5		
	職員便所	磁器質タイル	31.4										週4					年5	
	身障者用便所	磁器質タイル	4.5										週4					年5	
	通用口	長尺塩ビシート	14.0		週4	週4				週4	週4						年5		
	休憩室	畳・木床	12.9		週4	週4				週4	週2	週2					年5		
	更衣室	ビニアタイル	9.1		週4	週4				週4	週2	月1					年5		
	ミーティング室	長尺塩ビシート	46.9		週4	週4				週4	週2	週2					年5		
	審判員控室	長尺塩ビシート	32.9		週4	週4				週4	週2	週2					年5		
	審判員控室シャワー室	磁器質タイル	2.3										週4					年5	

八橋陸上競技場清掃作業基準表

				日常清掃	作業内容										定期清掃	作業内容			備考
					床面掃き清掃	床面拭き清掃	掃除機掛け	カーペット清掃	マット除塵	ゴミ・吸殻処理	扉硝子清掃	備品清掃	トイレ・洗面総合清掃	シャワー室総合清掃		床面洗浄・ワックス塗布	カーペット洗浄	床面洗浄	
階数	室名等	床材	面積(m <sup>2</sup> )																
1階	審判員控室更衣室	長尺塩ビシート	3.5		週4	週4				週4	週2	月1				年5			
	審判員控室便所	磁器質タイル	5.6										週4					年5	
	廊下(A)	長尺塩ビシート	81.4		週4	週4				週4	週2	週2				年5			
	廊下(B)	長尺塩ビシート	81.4		週4	週4				週4	週2	週2				年5			
	役員室	ビニアタイル	270.0		週4	週4				週4	週4	週2				年5			
	放送室	カーペット	30.4					週4		週4	週2	週2						年3	
	ロッカー室	ウレタン塗装	219.8			週4	週4			週4	週2							年3	
	ロッカー室便所	磁器質タイル	35.7											週4				年5	
	ロッカー室シャワー室	ウレタン塗装	38.2											週4				年3	
	公衆便所	磁器質タイル	20.5											週4				年5	
2階	ホール	長尺塩ビシート	25.6		週4	週4			週4	週4	週4	週4				年5			
	廊下	長尺塩ビシート	38.9		週4	週4				週4	週2	週2				年5			
	会議室	長尺塩ビシート	154.4		週4	週4				週4	週2	週2				年5			

八橋陸上競技場清掃作業基準表

				日常清掃	作業内容										定期清掃	作業内容			備考
					床面掃き清掃	床面拭き清掃	掃除機掛け	カーペット清掃	マット除塵	ゴミ・吸殻処理	扉硝子清掃	備品清掃	トイレ・洗面総合清掃	シャワー室総合清掃		床面洗浄・ワックス塗布	カーペット洗浄	床面洗浄	
階数	室名等	床材	面積(m <sup>2</sup> )																
2階	便所	磁器質タイル	152.8										週4					年5	
	身障者用便所	長尺塩ビシート	4.0										週4		年5				
3階	ホール	長尺塩ビシート	42.7		週2	週2				週2	週2	週2				年5			
	廊下	長尺塩ビシート	33.3		週2	週2				週2	週2	週2				年5			
	特別室	長尺塩ビシート	87.6		週2					週2	週2	週2				年5			
4階	放送・指令室	ビニアタイル	161.3		週2	週2				週2	週2	週2				年5			
	写真判定室	ビニアタイル	12.4		週2	週2				週2	週2	週2				年5			
共通	階段(A)	ビニアタイル	17.3		週4	週4				週4						年5			
	バックスタンド便所	コンクリート	120.0										週4					年5	
	サイドスタンド東便所	コンクリート	27.0										週4					年5	
	サイドスタンド西便所	コンクリート	33.0										週4					年5	
	計		2,150.3												1,257.6	30.4	862.3		



陸上競技場

多目的グラウンド

硬式野球場

県立スポーツ会館

芝生広場  
A=9, 2400㎡

ウレシボール場  
A=9, 2400㎡

観客席 750

県立体育館

内野スタンド

外野スタンド

内野スタンド

駐車場

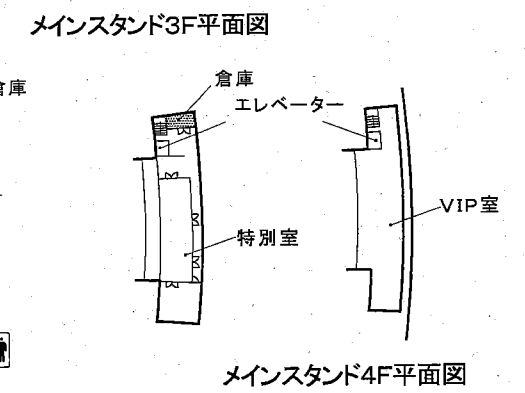
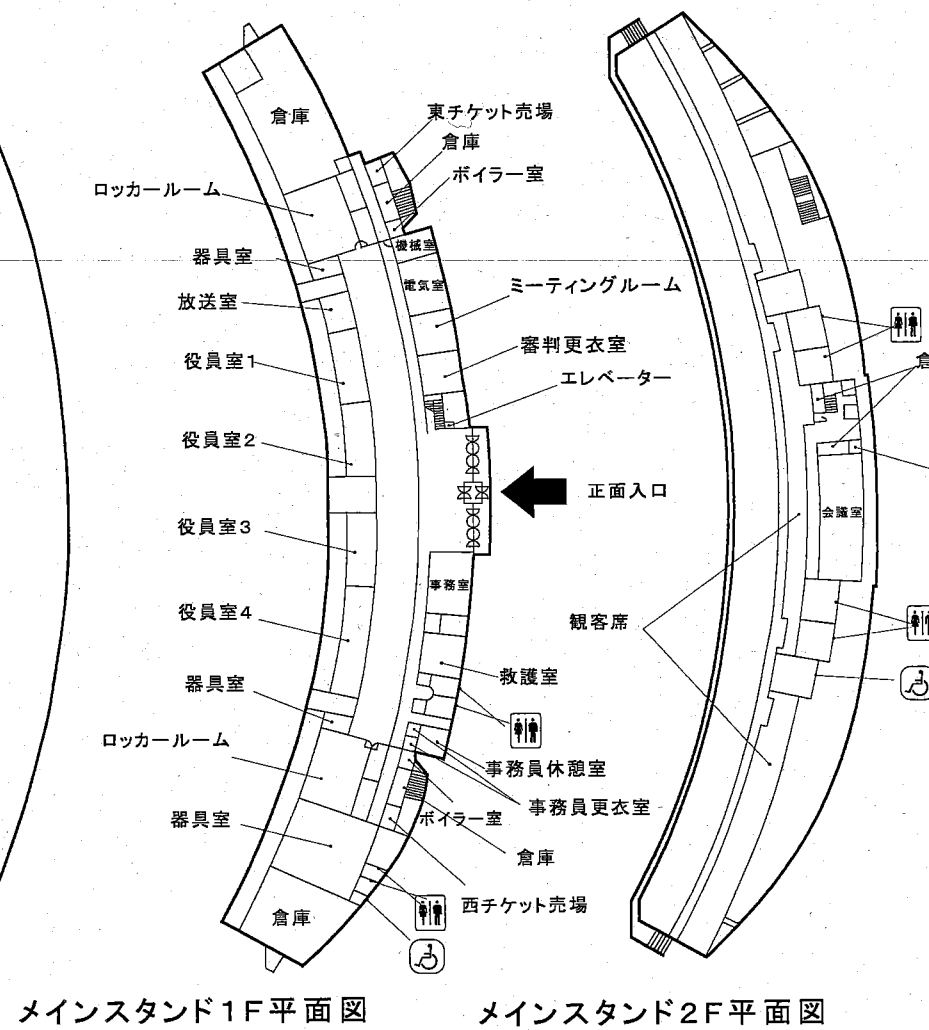
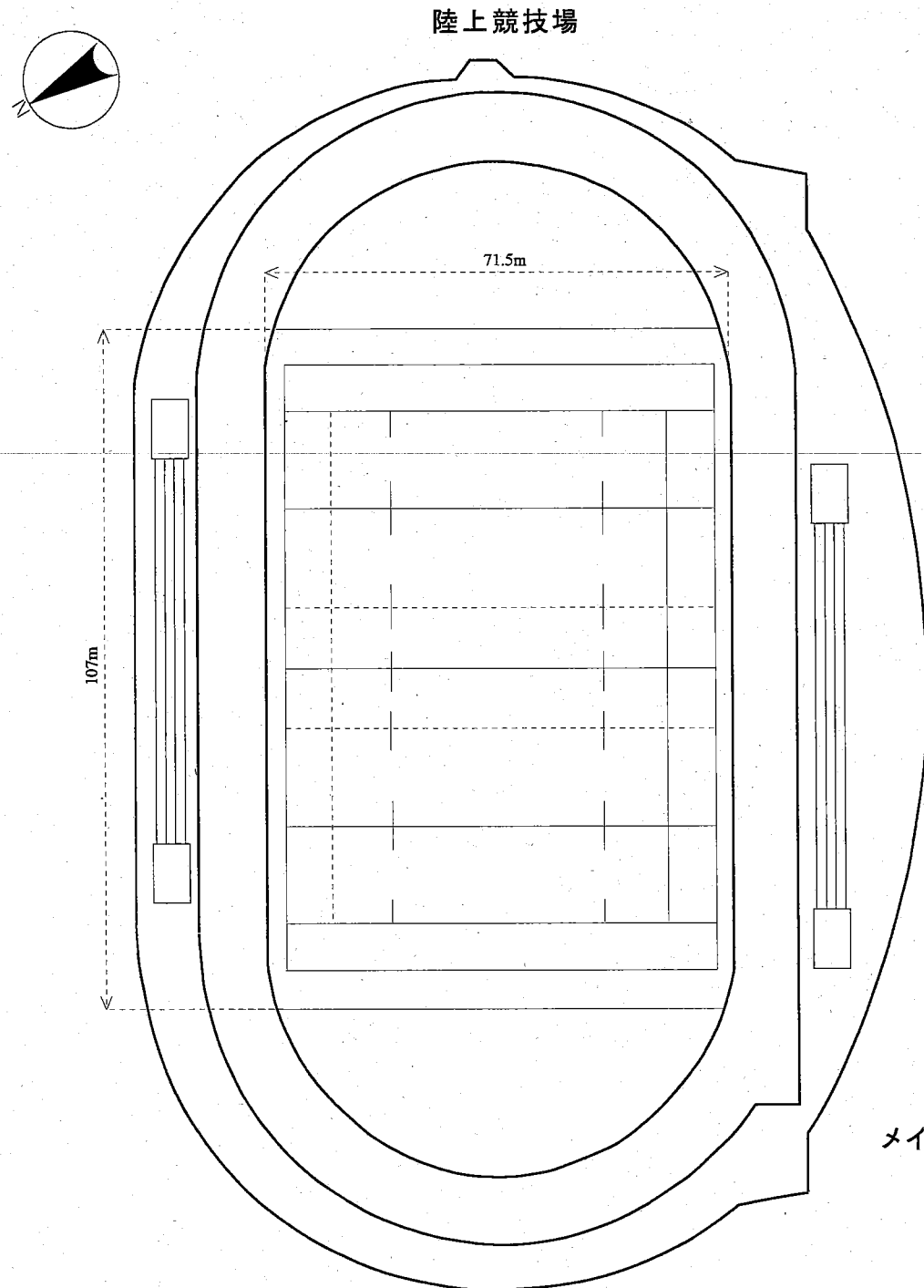
スポーツセンター

インスタンス

球技場



# 八橋陸上競技場競技場



# 設 計 書

工 種	ス 振	課 長	課長補佐	主席主査	主 査	担当 スポーツ振興課	
番 号	第 1 号						
年 度	平成 29 年度	作成年月日	平成 29 年 12 月 25 日		<p>・ 委託概要 別紙仕様書による</p> <p>・ 委託期間 秋田市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例に基づき、3年間の継続委託契約とする。</p> <p>年度別内訳</p> <p>平成30年度                          円</p> <p>平成31年度                          円</p> <p>平成32年度                          円</p> <p>合 計    円</p>		
委 託 名	八橋陸上競技場清掃業務委託						
委 託 場 所	秋田市八橋運動公園 1 番10号						
設 計 金 額							
委 託 期 間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日						

# 設計明細書

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金 額 (円)	備 考
1	日常清掃		1	式			
2	定期清掃		1	式			
3	窓硝子清掃		3	回			
	小 計						
	消費税						
	合 計						

# 設計明細書

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1	日常清掃	諸経費含む					
(1)	オンシーズン	4月～11月 (8月/年×3年)	24	月			
(2)	オフシーズン	12月～3月 (4月/年×3年)	12	月			※オフシーズンは、仕様半減とする。
	計						

## 日常清掃単価表

番号	名称	仕様	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
1	日常清掃		2,150.3	m <sup>2</sup>			
(1)	人件費		1.5	人			
(2)	物品費		1	式			
(3)	管理費		1	式			
	小計	月額					

## 設計明細書

番号	名称	仕様	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
2	定期清掃	諸経費含む					
(1)	床面洗浄・ワックス添布	事務室、医務室等 (年5回×3年)	15	回			
(2)	カーペット洗浄	放送室 (年3回×3年)	9	回			
(3)	床面洗浄	風除室、エントランス ホール等 (年5回×3年)	15	回			
(4)	床面洗浄	ロッカー室 (年3回×3年)	9	回			
	合計						

# 定期清掃単価表

(1) 床面洗浄・ワックス添布

(第1号)

番号	名称	仕様	数量	単位	単価(円)	金額(円)	備考
1	事務室、医務室等	ビニアタイル、塩ビシート	1,257.6	㎡			年5回 (4月から偶数月に実施)
	小 計	1回当たり					

## 定期清掃単価表

(2) カーペット洗淨

(第2号)

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金 額 (円)	備 考
1	放送室	カーペット	30.4	㎡			4, 8, 12月に実施
	小 計	1回当たり					



# 定期清掃単価表

(3) 床面洗浄

(第3号)

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1	風除室・エントランスホール等	磁器質タイル	604.3	㎡			4月から偶数月に実施
	小 計	1回当たり					

# 定期清掃単価表

(4) 床面洗浄

(第4号)

番号	名 称	仕 様	数 量	単 位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1	通路、機械室等	コンクリート、ウレタン塗装	258.0	㎡			4, 8, 12月に実施
	小 計	1回当たり					

